

第5回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成19年7月26日（木）午後1時30分～午後3時30分
場 所 下野市役所国分寺庁舎304会議室
出席委員 陣内雄次会長、渡辺欣宥委員、三村政子委員、黒須基允委員、森田伊知子委員、若林久代委員、上野秋江委員、楡木悦夫委員、黒須智子委員、山口容子委員、久保田国枝委員、横溝トシ子委員、郷間誠委員、田辺伸一委員、長井美枝委員、中川美恵子委員、小幡洋子委員
欠席委員 松本文男委員、増古武一委員
出席者 篠崎第一分野担当副市長、小口第二分野担当副市長、古口教育長、野口総務企画部長、齋藤経済建設部長、上野生涯学習課長（石田教育次長代理）
事務局 （企画財政課）
篠崎課長、小口主幹兼課長補佐、古口主査、坂本主事
傍聴人 なし

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員の変更に伴う委嘱状の交付及び紹介
- 4 議事
- 5 閉会

○会長挨拶

手元に全体スケジュールがあると思います。今回の議題は、第1次素案の検討となっています。具体的検討の第1回目ですので、活発な議論をお願いします。

○委員の変更に伴う委嘱状の交付及び紹介

（事務局） 市の女性団体連絡協議会から推薦いただきました平出文子委員、高山洋子委員が一身上の都合により辞職いたしました。新たに同協議会の森田伊知子さん、若林久代さんを推薦いただきましたので、篠崎副市長より、委嘱状の交付をいたします。

＜委嘱状交付＞

（事務局） 森田委員、若林委員に自己紹介をお願いします。

（森田委員） 女性団体連絡協議会からまいりました。途中からの参加ですが、男女共同

参画は当然のことと思っています。少しでもよいものができるよう、協議していききたいと思います。

(若林委員) 下野市女性団体協議会からまいりました。微力ながらお役に立てればと思ひ、出席することになりました。よろしくお願いいたします。

○議事

会議録署名委員の指名

(陣内会長) 議事に入る前に、会議録署名委員の指名をさせていただきます。山口委員と久保田委員にお願いしたいと思います。

1) 前回会議録の確認について

(陣内会長) 前回の議事録について、発言内容に間違い等はありませんでしょうか。何かありましたら発言をお願いいたします。

(各委員) 異議なし。

(陣内会長) 特に無いようですので、次に進みたいと思います。議論に入る前に、将来像について、委員のみなさんからご意見をいただいておりますが、次回の委員会で議論したいと思います。本日の第1次素案について検討したうえで議論したほうが、細かいご意見が出ると思っています。よろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

2) 下野市男女共同参画プラン（第1次素案）について

(陣内会長) 第1次素案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 前回の推進委員会では、骨子についてご議論をいただきました。いただいたご意見を踏まえ第1次素案を作成し、庁内組織である推進本部にて検討し、提示するのが今回の第1次素案です。

まず、前回の骨子からの修正点についてご説明いたします。9ページに3ヶ所ございます。1つ目は基本目標Ⅰの説明文に、「みんなで学習する」を追加しました。2つ目は、同じく基本目標Ⅰの説明文中ですが、「女性の人権を尊重し」を「男女の人権を尊重し」としました。3つ目に、基本目標Ⅲ「男女が安心して」に「平等に」を加え、「男女が平等に安心して」としました。次に、素案の説明に移ります。

下野市男女共同参画プラン（第1次素案）について説明（資料1）

・第1章、第2章は簡単にご説明させていただき、第3章、第4章について時間をかけて説明させていただきます。また、今回参考資料は付けておりませんが、最終的には製本時に追加し

ていくように考えております。

- ・「第 1 章 プランの概要」は、プラン策定の背景と趣旨、プランの性格からなっております。
「第 2 章 基本的な考え方」は、下野市の現状と課題、基本理念と将来像、基本目標からなっております。
- ・6 ページの「下野市の現状と課題」(2) には、推進委員会でご議論いただいた内容を、プランの内容に関わるものとプランの評価に関わるものに分類して掲載したいと考えています。
- ・7 ページは、基本理念と将来像です。将来像については、今後掲載していきたいと考えております。8 ページの基本目標は、ご覧のように 3 つの目標としております。
- ・9 ページ以降が、「第 3 章 男女共同参画プランの内容」です。基本目標とその目標を達成するための施策の方向を掲載しています。10 ページはプランの体系で、11 ページ以降は基本目標の説明文、市民アンケート結果から抽出された課題や主な項目をグラフを交えて掲載しています。
- ・また、14 ページに、基本目標ごとに、それぞれの施策の方向の説明、該当する施策、事業を掲載しています。「第 3 章 プランの内容」の作成に当たっての考え方について、2 点説明します。表の 3 列目、事業については、事業の内容を掲載するにとどめています。その理由は、プランに掲げる事業には、例えば男女共同参画に関する講演会の開催のように男女共同参画を主目的とする事業がある一方で、両親学級のように子育てを主目的に実施する事業も掲載しています。男女共同参画を主目的としない事業を掲載するのは、事業の実施において男女共同参画の視点を取り入れて意識を喚起していくためです。計画通りに事業を実施していくだけでは、男女共同参画が達成されない事業もありますので、より具体的な事務事業の掲載は、本プランの趣旨になじまないと判断しました。また、各事業等の目標値を掲げることは想定しておりません。その理由は、取得可能な数値が限られていること、目標値の設定根拠を明確にすることが難しいために、実現不可能な目標設定となってしまう恐れがあるためです。さらに、例えばドメスティック・バイオレンスに関する相談件数などについては、市民サービスの向上という観点からは増加する方が望ましいものの、社会全体でみれば低下した方が望ましいというように、どちらの方向性を出すべきか、判断が難しい場合もあります。
- ・35 ページ「第 4 章 男女共同参画プランの推進」では、「1 推進体制の整備」として、庁内推進体制の充実、市民と協働を支える体制づくりを掲載したいと考えております。
- ・36 ページ「2 プランの推進方針」では、男女共同参画の認知度向上と意識改革のための啓発活動の推進、地域コミュニティによる草の根活動の活性化という、2 つの重点方針について掲げております。それぞれに掲載される施策の方向は、網羅的ではなく、限定的になっております。すべての施策の方向を同列に扱うのではなく、意識調査等から優先すべきもの、注力すべきものを重点的に実施していくことを考えております。
- ・38 ページ「3 プランの進行管理」では、「(1)施策の実施状況の把握・評価」、「(2)市民意識調査」による認知度等の把握を行いたいと考えています。(1)は毎年各課に事業の実施状況を紹介し、進捗状況を把握します。(2)は 3 年程度ごとに実施し、それまで行ってきた事業の結果、

市民の意識や環境がどのように変化したかを把握します。なお、それぞれの調査の結果を男女共同推進委員会で検討いただき、その後、広報等で市民に報告し、進捗状況を共有します。以上です。

- (陣内会長) 今日、主に第 3 章、第 4 章の議論を進めていきたいと思います。第 3 章では、基本目標ごとに基本目標の説明があり、意識調査結果から浮かび上がってきた課題を書き出し、それに対して、それぞれの施策が挙がっています。今日は、基本目標ごとに議論を進めていきたいと思います。まず、11 ページの基本目標Ⅰから、ご意見ををお願いします。
- (山口委員) 14 ページですが、学校教育のなかで子どもたちの意識がどう変わったのか、子どもたちを対象とする意識調査を定期的を実施する計画はありますでしょうか。
- (陣内会長) 子どもたちの意識が変わっていくということもあり得るかなということですが、いかがでしょうか。
- (古口教育長) 子どもの意識調査は、なかなか難しいのではないかと思います。男女共同参画についての教育はしておりますが、アンケート手法など難しい面があります。学校教育課に研究させたいと思います。ついでに申し上げますと、学習意欲とか学習実態調査は個別の学校や、教育研究所などで実施しています。このように実態調査は以前から実施しておりますが、やはり男女平等意識についてのアンケートとなると、アンケートの方法や質問項目などを研究していかなければならないと思いますので、保留とさせていただきます。
- (陣内会長) 他に、いかがでしょうか。
- (山口委員) 施策の方向の中で、子どもたちに対する教育に「男女共同参画に関する教育」という言葉を意識していただきたいと思います。
- (事務局) 「(1) 男女平等を推進する学校教育の充実」の最上段の事業に、「男女共同参画の視点に立った教科・教育内容の充実」とありますので、この表現が該当すると考えております。
- (陣内会長) それでよろしいでしょうか。その他に、何かございませんか。
- (長井委員) ドメスティック・バイオレンスについて、この下野市で被害にあわれた具体的な件数はどれくらいか把握されているのか、また相談窓口はあるのでしょうか。
- (陣内会長) 基本目標Ⅲに、関係するところかと思いますが。
- (事務局) 担当部長がおりませんので、次回までお待ちくださるようお願いいたします。
- (陣内会長) 次回、ということでよろしいでしょうか。その他にございませんか。

- (森田委員) 初参加でよくわからないのですが、16 ページの「施策の方向Ⅰ - 2」で、広報、ホームページ、パンフレット等による啓発とありますが、今まで以上に何か事業を実施する意図があるのかどうか、お伺いしたいと思います。広報など、様々なものが市から来ますが、見ないで捨ててしまうということが多いと思います。認知度を向上させるため、他の手段を考えていらっしゃるということでしょうか。
- (事務局) 既存のものを活用して、今までより男女共同参画の視点に立った広報等になるよう工夫をするという意図です。
- (小幡委員) 14 ページの「Ⅰ - 1 男女平等意識の確立」のなかに、家庭教育が入っていないように思います。
- (陣内会長) 家庭での教育、意識づけが見当たらないということですが、いかがでしょうか。
- (事務局) 22 ページの「Ⅱ - 1 家庭生活の実現」に入ってくださいと思います。
- (山口委員) 16 ページの「Ⅰ - 2 固定的な性別役割分担意識の解消」の説明文の中で、社会制度と慣行を同列に扱っているのは、いかがなものかと思います。例えば「固定的な性別役割分担意識に基づく社会的慣習の是正」としたほうが、誤解がないのではないかと思います。
- (事務局：三菱総研) 例えば、企業や役所のなかで、現在 50 歳代後半の役職者は男性が主流であり、このような状態については、社会制度と慣行のどちらに依存しているのかを分けるのは難しいように思います。あえて分けずに記述した方が、的確ではないかと思いました。
- (陣内会長) 今のご説明でよろしいでしょうか。では、その他にございませんか。
- (山口委員) 17 ページの「Ⅰ - 3 国際的視点からの男女共同参画の推進」について、事業として在住外国人の問題について触れてないようですが、市ではどう考えているのか伺いたいと思います。できれば、具体的に相談窓口を設定するなど記述していただきたいと思います。
- (事務局) 事業の掲載方針については最初にご説明したとおりで、例えば「在住外国人の相談窓口の設置」と具体的に書かない方針としております。具体的なものは、毎年の事業の実施状況の報告等で出てくると想定しています。
- (陣内会長) こういった具体的な意見が出たということは、担当課に伝えていただけるのでしょうか。
- (事務局) 今回いただいた意見は、各課にフィードバックしたいと考えています。
- (陣内会長) 男女共同参画プランの難しいところは、このプラン自体ではある意味で事業がないところです。各課の事業について、男女共同参画の視点を持って事業を実施してくださいとお願いするところがあります。新規に事

業を始めるのは難しいのですが、この委員会における意見を各課にフィードバックしていくとのことですので、不足している事業については、あげていただきたいと思います。

(渡辺委員) 会長からご説明があったように、男女共同参画プランは策定することで、市のなかの事業を男女共同参画の視点から改善していく目的があると思います。それと同時に、市民にも公表します。男女共同参画プランをまとめるのも必要だとは思いますが、これらの文章は難しいので、全文を市民に公開しても読んでもらえないと思います。プランをいかに読んでもらって、実施していくかが重要だと思います。

(陣内会長) 今、ご指摘いただいた点は、36 ページの第 4 章の中のプランの推進方針に関することでもあると思います。男女共同参画プランの難しいところは、まさに渡辺委員からご指摘があったように、いかに一般市民に理解してもらうか、ということです。生活を直接圧迫するものではなく、また、多くの人にとって緊急課題ではないのですが、重要な課題だということを理解してもらわないといけないのが難しいところです。ご指摘いただいたところは、第 4 章で議論したいと思います。

では、基本目標Ⅱにまいりましょう。

(久保田委員) 18 ページ、下から 4 行目「男性は仕事、女性は仕事と家庭」という表現ですが、「男性は仕事、女性は仕事も家庭も」と女性側の負担感を強調していただきたいと思います。

(渡辺委員) 私たちの年代でも、私自身も家庭の台所に立っています。もしも妻が亡くなったら、毎日お弁当生活になると妻に言われてしまったからです。みなさんが考えているより女性は強くなっていると思います。実感として、女性が社会的に弱いということはないと思います。

(黒須基委員) 表面的には、そうだと思います。しかし、制度を加味すれば、やはりまだまだ男性の方が強いと思います。

(渡辺委員) しかし、女性の方が活動している状況だと思います。私ぐらいの年代だと、昔とあまりに違いすぎて、女性があまり権利について叫ぶと男性が拒否反応を示すのではないかと懸念しています。男性が昔に比べて、聞く体勢になっていきていると思います。

(長井委員) 古い時代には、女性が少し控えめであることに、ある種の美德があったと思います。それが良かったというわけではありませんが、今は男性が控えめになって、女性を立ててくれる時代になったようにも思います。

(黒須基委員) そのとおりだと思います。

(陣内会長) それぞれに捉え方は違いますが、そういう社会にしていってほしいという合意形成はできていると思います。プランをまずはいいものに仕

上げて、いかにして実行性を持たせていくか、委員の皆さんに頑張ってもらいたいと思います。

(若林委員) 地域では、ボランティアとか女性の進出がかなり進んでいると思うのですが、企業や行政においては、まだまだのように思います。下野市は女性課長が少なくて部長がいないという状況なので、遅れているように思います。

(陣内会長) 24 ページの「Ⅱ - 3 意思決定の場への女性の参画」のところになると思うのですが、下野市の庁内の管理職の見込みはいかがでしょうか。

(篠崎副市長) 女性の積極的登用が課題となりますが、下野市の庁内の状況をみると、平成 18 年度は 5 人の女性の課長職がおりましたが、現在は 2 名です。年代的な面、年齢的な面もあります。専門職、教職における女性の管理職への登用率は高いと思います。女性を登用していく方針ですが、すぐに変えることは難しいため、お時間を頂きたいと思います。

(陣内会長) 22 ページ以降について意見を伺いたいと思います。私の方から質問があるのですが、22 ページの「Ⅱ - 1 男女がともに築く家庭生活の実現」のところで、育児休業・介護休業制度の定着促進とありますが、下野市庁内の男性職員が育児休業を取得した例はあるのでしょうか？

(野口部長) 現時点では、男性が育児休業を取得した例はございません。

(陣内会長) 介護休業はいかがですか。

(野口部長) 一人です。

(陣内会長) やはり、取りにくい環境なのでしょうか。

(野口部長) 制度としては整っていますが、市民サービスに支障をきたしてはならないという思いが働いているのかもしれません。

(陣内会長) 下野市内の企業・事業所ではどうでしょうか。あまりないようですね。

(渡辺委員) 法律を作って罰則などをつけないければ、実行されないのではないのでしょうか。

(陣内会長) 事業所については、確か 300 人以上の雇用者がいるところでは、次世代育成プランを作らなければならなかったと思います。それでもなかなか実行は難しいのでしょうか。

(渡辺委員) 話は違いますが、障害者の雇用受入れについても、税金を払ってもいいから実行しないという事業所が多い現状ですから、実行は難しいのではないのでしょうか。

(山口委員) 旧南河内町のプランの中に、庁内に女性行政庁内連絡会が作られたとありましたが、それは合併した下野市に引き継がれているのでしょうか。

(野口部長) 職員による南河内町役場内の女性行政庁内連絡会は、ストレートな形では、現在引き継がれておりません。また、「クリエイトみなみかわち」と

- いう町民をベースにした実践組織があり、男女共同参画の策定・進行管理もやっておりました。
- (楡木委員) そのことは、2 ページ「④下野市の取り組み」のところに書かれていることでしょうか。
- (野口部長) 旧石橋町、旧国分寺町での取り組みも、何らかの形で引き継がれていると思います。
- (郷間委員) 先ほど会長のおっしゃった育児休業・介護休業制度ですが、役所での休暇のとれる土壌についてお伺いしたいと思います。私が以前にいた会社では、年間 20 日有給休暇を取らなければ課長が左遷される程に厳しくなっており、育児休業等が取れる土壌が整っていました。役所では有給休暇の取得状況は、どうでしょうか。
- (野口部長) 制度としては整備されていますが、下野市の実態としては、有給休暇の消化率は、数十%のレベルではないかと思います。
- (陣内会長) では、その他にございませんか。
- (山口委員) 22 ページの「くるみん」について、勉強不足なものでもう少し詳しく教えていただいて、現在認定がどの程度あるのか教えてください。
- (事務局：三菱総研) 22 ページの下に、簡単な説明を付けさせていただいております。実績については、把握しておりませんので次回報告させていただきます。
- (田辺委員) 確か、企業が行動計画を作って労働局に報告します。プランのなかには育児休業の取得についても決められています。一定の要件を満たすと認定されてマークがもらえて、企業のホームページ等に張ることができるようです。
- (郷間委員) そうのことだと私も思います。
- (陣内会長) では、次回実績について、ご報告をお願いいたします。
- (山口委員) 23 ページの「Ⅱ - 2 職場での男女平等の推進」ですが、女性の起業支援というようなことは考えていらっしゃいますか。
- (齋藤部長) 現在施策としては実施しておりませんが、これから考えていかなくتهはならないと思いますので、施策として検討していければと思っています。
- (陣内会長) パルティなどで、講習会や研修をやっていますが、下野市としてはまだ、これからということですね。
- (山口委員) 旧国分寺町では、実施されていたようです。
- (陣内会長) では、27 ページ以降の基本目標Ⅲについてご意見はありますか。
- (渡辺委員) 28 ページの「Ⅲ - 1 生涯を通じた健康の保持と増進」で、女性の健康管理とありますが、男性の健康管理についてはどうなるのでしょうか。
- (事務局) 施策(1)については、女性特有の症状や病気についての施策で、男女にかかわらず健康は、施策(3)で触れています。

- (渡辺委員) 男性特有の症状や病気はないのでしょうか。女性だけを取り上げるのはどうかと思います。こういう箇所があるので、これが男女共同参画ではなく、女性のための女性参画共同推進プランと思えてなりません。こういう箇所があると、全体を否定的に見えてしまいます。女性の権利主張を行政がすると、女性のための人気取りをしようとしている感じを受けます。
- (横溝委員) これをわざわざ謳わなければならないのは、「男性は仕事、女性は家庭」という男性社会を引きずっている側面が残っているからだと思います。男性は会社で強制的に健康診断を受けますが、女性で専業主婦であれば、健康管理は自己に任せられている面があると思います。
- (渡辺委員) では、なぜ男性より女性の方が平均寿命が長いのでしょうか。女性の方が、健康だからではないのでしょうか。
- (横溝委員) 自殺は男性の方が多いという傾向がありますが、企業の中でのストレスもあって、男性の方が短いのだと思います。やはり企業の中が、男性社会であるとの表れではないかと思います。
- (渡辺委員) それならば、企業の中でのストレスをなくすようにしていかないといけないですね。
- (横溝委員) それは、各企業でカウンセラーを置くなどしています。
- (若林委員) ボランティアで、出会いふれあいサービスという事業を 3 地区統一でやっています。高齢の方をお呼びして、お食事会をする事業ですが、女性の方の参加者が多いです。男性の方に招待状を差し上げても、1、2 回参加した後はいらっしゃらなくなります。「行ってもつまらないから行かない」とおっしゃいます。男性はひきこもりが多く、生きがいを感じていないように思います。
- (陣内会長) 今のご意見に関連して、34 ページの「Ⅲ - 6 地域コミュニティ活性化の推進」のところで、すべての分野についての市民活動を支援するようなセンターを考えていらっしゃるかどうか教えてください。社協のボランティアセンターがあるというのは存じていますが、それは福祉系ですので、もっと広範囲の市民活動を支援する機能を置くお考えがあるかお聞かせください。
- (野口部長) 団体からの要望はありますが、ただちにそれにお答えできない状況です。近々の課題として認識しております。
- (上野課長) 旧下水道組合の跡地活用として、生涯学習情報センターの設置を検討しています。この場で支援できるものは支援していきたいと考えています。
- (山口委員) 29 ページの「Ⅲ - 2 子育て支援環境の充実」のところですが、現在は男性が育児に参加しやすい環境が整備されていないと思います。たとえば

男性用のトイレに、ベビーシートやベビーキープがなかなかないのですが、男性の育児参加が進んでいる中で、それを推進する環境の整備を進めていただきたいと思います。

(陣内会長) 「(2)父親参加の子育て体制支援の推進」のところでは不足していると思いますが、いろいろな部署に関連すると思うので、事務局の方で課題として検討していただきたいと思います。

(山口委員) 30 ページの「Ⅲ - 3 男女間のあらゆる暴力の根絶」のところで、ドメスティック・バイオレンス（DV）や児童虐待等の防止のための相談・カウンセリング体制の充実とありますが、専門の相談員などを考えていらっしゃるのでしょうか。

(事務局) 児童福祉課のなかに母子自立支援員兼婦人相談員がいますので、それを想定して記載しています。専門的な相談員の研修についてまでは把握できておりません。

(山口委員) 下野市には、男女共同参画課や女性係のような専門の部署はないのですよね。女性の問題、特に DV については、各課で対応するのではなく、できればひとつの窓口で、専門的な知識を持った方がより親身になって長期的な対応をする必要が出てくるように思います。できれば 1 つの窓口で、相談できるほうがいいと思います。

(陣内会長) カウンセリング体制ということだけでなく、その後の自立支援まで含めた体制づくりということかと思いますが、いかがでしょうか。

(篠崎副市長) 先進都市には、婦人青少年課などがあると思います。下野市においても、今後考えていかなければならない課題であると認識しております。

(渡辺委員) 以前、DV についての講習を受けたときに、地元の人が地元の人に相談するのが、一番危険だという話を聞きました。地元の行政の窓口で対応することがいいのかどうか、考慮した方がいいかと思います。

(山口委員) 知人や友人を頼って逃げてきて、下野市に移り住む人もあります。離婚が成立して、正式に行政サービスが受けられる状態とは限りません。例えば、子どもの予防接種を受けられないなどの問題が出てくることもあります。そういったことを理解していただきたいと思います。また、民間でやることに限界がある場合もあります。2 次被害が起こる場合もあります。行政と民間が連携して対応すべき問題だと思います。

(渡辺委員) 下野市の DV 被害者は小山市に、小山市の DV 被害者は下野市に相談に来るというような市域を超えた連携が必要なのであれば、県単位で対応すべきなのではないでしょうか。小さい市で対応するよりも、県が対応する方が大きな組織で幅広い対応ができると思います。

(陣内会長) 時間の制約がございますので、DV については次回の検討事項としたいと

- 思います。
- (黒須智委員) 先ほど生涯学習情報センターが設置されるのお話でしたが、そのなかに小山市の男女共同推進センターのような組織・窓口のようなものを設置するお考えはないでしょうか。
- (篠崎市長) 下水道組合の跡地につきましては、生涯学習情報センター設置ということになっております。ご要望を受けて、庁内ではまだこれから検討という段階です。
- (黒須智委員) よろしく願いいたします。
- (陣内会長) 黒須委員からの意見は、推進体制に関わるころかと思います。では、35 ページ以降の第 4 章について議論したいと思います。計画倒れにせず、実効性を持たせるために、かなり重要な章だと思います。ご意見をお願いいたします。
- (上野委員) 最初の説明で、数値目標を入れないというお話でしたが、数値を入れないとなると、読む気がしないと思います。また、他の市との比較もできません。
- (陣内会長) 進行管理については 38 ページにあります。事務局からもう一度説明をお願いいたします。
- (事務局) まず、市民への広報については概要版を作成して、全戸に配布する予定です。目標値を定めた進行管理ですが、目標値自体の設定が難しく、比較が困難であることから、難しいと考えております。したがって、施策を何年か実施し、その後市民意識調査を実施するということを繰り返すことで進捗管理をしていこうと考えております。
- (上野委員) 県レベルで分かる数値があれば、示していただきたいと思います。
- (陣内会長) 下野市で示されていることは、新しい方法だと思います。数値目標を掲げた場合、数値がすべてを表すわけではないですし、数値を見比べるだけで満足してしまう懸念もあります。数値を見ることが本当の進行管理なのかという根本的な問題に立ち返って考えられた、意欲的な姿勢と思います。
- (渡辺委員) 概要版を市民に配布するということですが、概要版には全部を載せようとせず、部分的に段階的に出していったほうが良いと思います。また、市民に関心を寄せてもらうためには、女性管理職の登用とか、下野市がこのプランのモデルになればよいと思います。
- (三村委員) 市民の方に関心を持ってもらうのは、なかなか難しいと感じております。
- (中川委員) 初めての試みということなので、これを出してみたいということになると思います。
- (山口委員) 以前渡辺委員から意見が出された「男女共同参画プラン」という名前に

についてですが、他市の例をみると「夢プラン」「エンジェルプラン」など親しみやすい表現になっているようです。私もそのような検討をしてみてもいいのではないかと思います。

(陣内会長) プランの名称について、親しみやすくわかりやすい名称にすれば推進の一助になるのではないかという意見です。

(渡辺委員) 「〇〇プラン（男女共同参画プラン）」としたらどうかというのが私の意見です。

(森田委員) わかりやすくいいとは思いますが、私自身は男女共同参画という言葉に聞き慣れているので、あまり違和感はありません。他の委員の方の意見を聞いて確かにそうかもしれないとも思いました。ただ、私自身としては言葉のイメージがわきませんので、他の皆さんからアイディアを出していただきたいです。

(陣内会長) 前回の将来像と同じく、皆さんに考えていただくというのはいかがでしょう。事務局の方でご検討ください。他にいかがでしょうか。

私から 2 点質問です。ひとつは、庁内会議における他の部署の反応はどうだったのか教えてください。もうひとつは、この男女共同参画プランと他の自治体のプランとの違いは何か、そして、下野市ならではの特徴を打ち出していくべきなのか、他と同じレベルにそろえるべきなのか、委員の皆さんのご意見を伺いたいと考えていました。

(事務局) 庁内の対応についてですが、事業の照会を各課にかけた際、中には事務局で用意していなかった事業についての提案がありました。全般的に、積極的な姿勢であったと思います。

(陣内会長) 積極的だったんですね。また、もうひとつの私からの質問は、委員の皆様への投げかけですので、プランの差別化については、次回にご議論いただきたいと思います。

今回は、8 月 20 日です。本日いただいたご意見を素案に反映させていただき、次回議論したいと思います。今回は、将来像についても議論したいと考えておりますので、ぜひ考えを整理して来てください。

3) その他

(事務局) 今回は、8 月 20 日（月）午前 10 時からです。会場については、改めてお知らせいたします。

1 点確認ですが、先ほど出たキャッチフレーズについて、次回の委員会までにとりまとめるのか、パブリックコメントの後に重点的にご議論いただくのか、この場で方針をいただきたいと思います。

(陣内会長) キャッチフレーズについては、皆さんいかがでしょうか。今回は将来像

を検討し、第 7 回委員会でキャッチフリーズの検討ということでよろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(陣内会長) では、キャッチフリーズについては、次々回の第 7 回までをお願いいたします。本日は以上で終わりと致します。

以上